

調布市の地域情報化
これまでとこれから

平成25年3月

調 布 市

～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 これまでの地域情報化 ～「市民の手による」地域情報化～	
1 地域情報化基本計画の策定	2
2 地域情報化基本計画推進委員会	5
3 地域情報化におけるクリックの役割	7
4 地域情報における市の取組	18
第2章 地域情報化のこれから	
1 地域情報化を取り巻く社会状況の変化	21
2 地域情報化の目的の再確認	25
3 地域情報化を推進するための仕組	26
4 市が取り組むべき地域情報化	29
おわりに	37
資料編（地域情報化関連事業調査結果）	39

はじめに

平成16年3月にまとめられた「調布市地域情報化基本計画」は、市民、大学、事業者及び市が参加した調布市地域情報化基本計画策定委員会における多くの議論を経て策定されました。

平成16年5月には、地域情報化基本計画を具体的にどの様に推進していくのか議論するため、調布市地域情報化基本計画推進委員会が設置されています。この委員会では、市民による主体的な基本計画の推進のため、地域情報化基本計画の実現を市民の手により行うことを目的としたNPO法人の設立や活動内容、「民・産・学・官」が連携し、それぞれの特色を活かした具体的事業等について検討が行われました。

平成16年9月にNPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（通称「クリック」）が設立され、具体的な事業等の実施や市内の公的機関等のホームページの受託等を通じて関連する市民団体等をつなぐ地域情報化の中心的な存在へと成長しています。

また、市では、平成20年6月に調布市地域情報化推進連絡協議会を設置し、地域情報化推進への取組を進めています。平成20年度と平成23年度には地域情報化の関連事業調査を実施していますが、該当する事業が65事業から82事業に、市民との協働により実施されている事業が、25事業から59事業にそれぞれ拡大しており、市としての地域情報化推進の取組も一定程度成果を上げています。

そこで今回は、調布市地域情報化基本計画策定後、これまでの地域情報化について振り返るとともに、これからの地域情報化について推進するための仕組みや市が取り組むべき方向性について検討します。

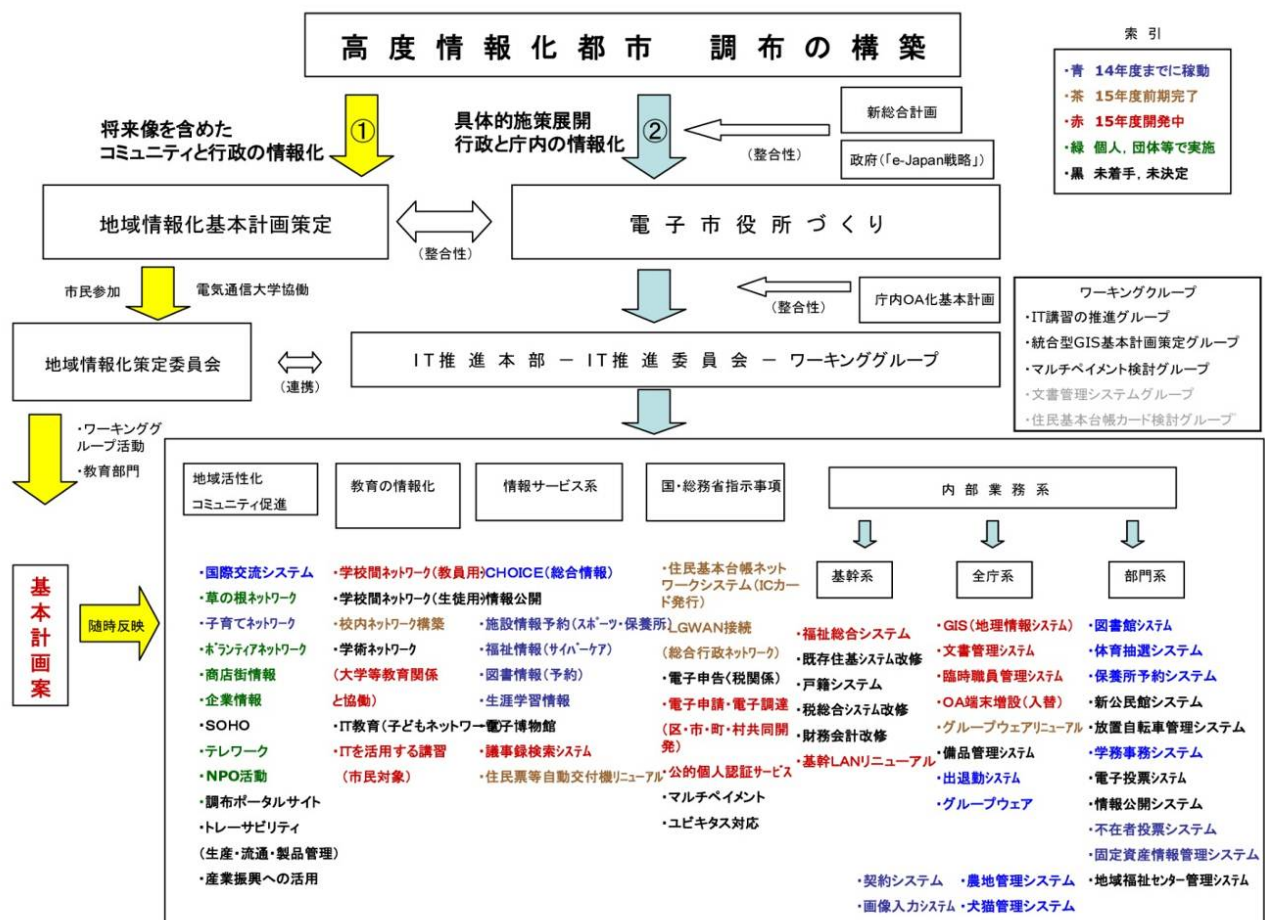
第1章 これまでの地域情報化

～「市民の手による」地域情報化～

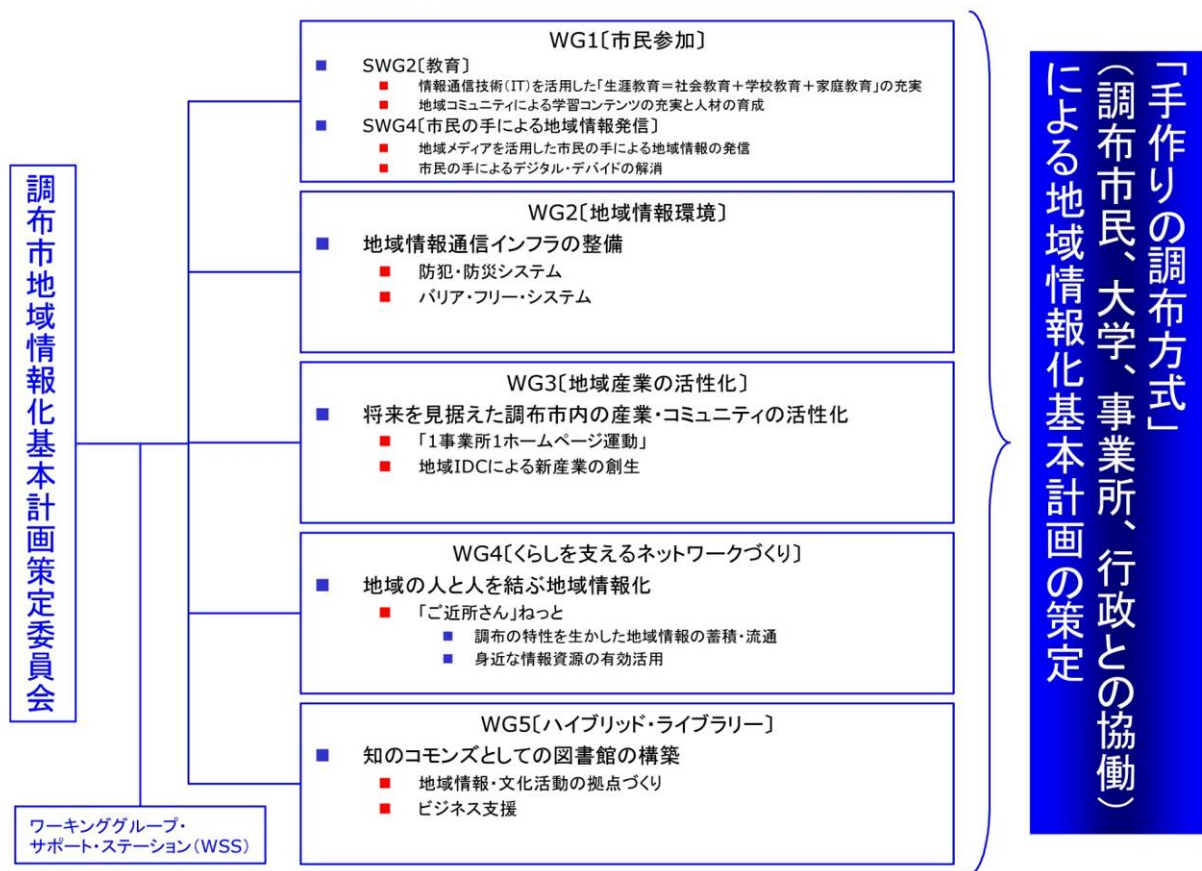
1 地域情報化基本計画の策定

平成16年3月に策定された「調布市地域情報化基本計画」は、平成13年5月の「調布市地域情報化基本計画策定に向けての懇談会」からの報告、平成14年3月の「調布市地域情報化基本計画策定委員会」の発足を経て、電気通信大学を中心に、市民、大学、事業者、行政の協働のもと、調布市における地域情報化への基本計画として策定されました。

【策定当時の調布情報化イメージ】



この地域情報化基本計画の策定にあたっては、利用者（生活者）のニーズを踏まえた上で情報技術を活用し、「市民が直面する課題や困難を解決したり、くらしやすいコミュニティを創出したりするため」の活動として、市民（生活者）の「手」による地域情報化を目指し取組や作業が進められました。特に、市民参加の理念のもと、市民、大学、事業者、行政が協働して、地域に根ざす課題や問題点の解決に取り組む「調布方式」ともいえるべき手法がとられました。



また、地域情報化基本計画の中では、市民の手による地域情報化を発展的に進めていくための条件として、次の7点が挙げられています。

(1) 公論・討論の必要性

実際の会議や勉強会の他、ITを活用しリアル・スペース（実際の「場」）とバーチャル・スペース（ネットワーク空間における「場」）との組み合わせでコミュニケーションを図ること。

(2) 学びの場

(1)の公論・討論を通して合理的な意思決定を行うために、合意形成促進支援のための学習の機会を設けること。

(3) 調整機関・組織の設置

協働を組織化するために、第三セクターやNPO、大学等の合意形成促進のための調整機関・組織を設置すること。

(4) 専門知識・経験の獲得

市民のサポートを行い、複雑化する社会システムや技術に対応するために市内のリソースを適切に活用すること。

(5) 情報技術の「市民化」

市民が使いやすく、デジタルデバイドを防ぐために、情報技術を市民に分かりやすく実感できる事業を行うこと。

(6) 計画の持続的形成と発展

急速に発展する情報技術に対応し、手法やシステムを常に見直すために学習活動を伴う持続的な事業を行うこと。

(7) モニタリングシステムの構築

計画の遂行をチェックするために市民が参加する継続的事业と適切な技術的対応のための学習活動を行うこと。

そのため、発展的に「調布方式」による地域情報化を推進するため、これらの手法を活用していくこととなりました。

また、地域情報化基本計画を実施するにあたっては、具体的施策の状況把握や課題について整理する必要がありますが、この部分についても「調布方式」により議論を重ねる組織が検討されました。この組織が調布市地域情報化基本計画推進委員会です。

2 地域情報化基本計画推進委員会

平成16年3月の地域情報化基本計画の策定を受けて、平成16年5月には、「調布市地域情報化基本計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）」が設置され、地域情報化基本計画を具体的にどのように推進していくか検討が進められました。

具体的には、地域情報化基本計画の実施段階として、地域情報化施策の状況把握と、それらの発展を図るための課題を明らかにするとともに、地域情報化基本計画の更なる充実に向けて、その内容を補強するための課題を検討し、取りまとめることを目標としていました。

取りまとめにあたっては、計画に関連の深い部署（産業振興室、市民参加推進室、図書館）に地域情報化の現状と予定についてヒアリングを行い、基本計画とのすり合わせを行っています。

また、推進委員会の検討過程の中では、市民による主体的な基本計画の推進が必要不可欠であることから、地域情報化基本計画の実現を市民により行うことを目的として設立準備が進められていたNPO法人『調布市地域情報化コンソーシアム』（以下「クリック」という。）の活動計画についても議論が行われました。

推進委員会では、今後の調布市の地域情報化事業における市民からの窓口にもこのクリックがなることで、事業者・市民・教育機関の協働の継続を図ることが出来ることが確認されました。

さらにクリックが具体的事業を行って地域情報化を推進し、多くの市民がかかわる協働の受け皿として機能するためにも、図書館を拠点とした地域情報化に関する諸活動と防災・防犯・緊急情報に関する情報連携及び地域インターネットデータセンター（IDC）に関する基本計画の補強について検討が行われました。

推進委員会で検討されたクリックの当面の主要な活動計画

市民活動分野	<ol style="list-style-type: none"> 1 市役所・社会福祉協議会・調布市文化・コミュニティ振興財団等との連携による「市内市民団体，サークル等の情報整理・提供」 2 同様な提携による「市内施設情報の整理・提供」及び，これと連動した「各種イベント情報の整理・提供」 3 市民団体を対象とした「告知宣伝支援」及び「団体間・団体内の情報伝達支援」 4 地域に埋もれている情報の整理・活用（基本計画記載：ご近所さんねっと） 5 パソコンを含む情報技術や機器の講習・アドバイス等の支援
産業分野	<ol style="list-style-type: none"> 1 市内事業所情報の収集・整理 2 1店1事業所1ホームページ運動の推進 3 産業活性化を目的とした企画，情報提供・収集，冊子作り等 4 パソコンを含む情報技術や機器の講習・アドバイス等の支援
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティビジネスの創出 2 上記「市民活動分野」及び「産業分野」にて行った活動を取りまとめ，地域コミュニティの活性化につながる「地域ポータルサイト」の検討 3 地域メディアの連携を図る「地域メディア協議会」の設立の検討 4 主に公的団体を対象としたホームページ制作・運営の支援 5 インターネット（インフォメーション）データセンターの検討 6 「みんなdeねっとII」等，当団体の趣旨に賛同又は活動の目標を同じくする団体への支援・連携

3 地域情報化におけるクリックの役割

(1) 地域情報化推進に向けたクリックの取組事業

推進委員会での検討を受けて設立されたクリックでは、平成18年、19年には地域情報化基本計画の具体化に向けて、農業を含む産業分野、NPO法人や市民活動団体を含む市民分野、特性を活かしてリソースを地域に還元する大学を含む教育機関など、地域情報化基本計画策定において携わった市民や関係者などと協働して事業を実施し、調査、研究を進めています。

ア 「ITのまち調布」づくりに向けた事業者実態調査・研究事業

事業名称	調布 地元の“新鮮”冬野菜！ ～市内直売所をライブカメラで、チェック～
事業内容	調布の資産・資源の1つである「農業」を活性化するため、市民に直売所をアピールする。 また、市内農家に対して地域情報化への意識向上を図ることを目的に、市民の方に直売所の場所を知ってもらう事業を実施した。 ブロードバンドネットワークを最大限活用する手段として、WEBカメラ、ポータルサイト「ちょうふどっとこむ」を活用した。
実施期間	平成18年12月23日～平成18年12月30日

事業名称	調布市地域インターネットデータセンター（IDC）構想調査
事業内容	「調布市地域情報化基本計画」において、地域情報化の拠点としての公共IDCの重要性と必要性が提示されたことから、防災センターとの併設による公共IDC設置についての有効性が示唆された。 計画策定後の技術革新と経済情勢の変化を踏まえ、調布市における地域インターネットデータセンター（IDC）構想の実現に向けての調査を行った。
実施期間	平成18年12月23日～平成18年12月30日

事業名称	平成18年度市内事業者のためのIT講習会 -ホームページを使って自ら定期的な情報発信をしませんか-
事業内容	事業者に向けたIT講習会を通じた地域情報化の推進と行・学・民の連携強化を目的とし、様々な理由で継続的にホームページを更新できない、またホームページを作成していない事業者が、自ら定期的に情報を発信するために必要なパソコン・インターネット・ホームページの知識習得をはじめ、ホームページの効果的な運用方法まで幅広く学ぶことを通じ、産業分野での地域情報化の推進を図ることができきるよう、調布市産業振興室主催のIT講習会において電気通信大学共同研究センター事業協力会との協働のもと、企画を行った。
実施期間	平成18年10月23日～平成18年12月6日

事業名称	市民活動団体への地域情報化に関する支援 -市民団体同士のネットワークを活用したIT講習会における調査・研究-
事業内容	市民団体・ボランティア活動をしている一般市民に、パソコンを活用してより効率的に活動してもらえようパソコンの指導を行い、パソコンに対する興味と技術を身につけてもらい、同時に他の団体との交流の機会を持つことを目的に、市民活動へのIT活用と参加団体同士の交流の『市民団体向けIT講座』を開催している団体への協力・支援を行った。
実施期間	平成18年7月14日～平成19年2月14日

イ 「ITを活用したコミュニティ・レベルでの人づくり」事業仕様・経費等調査研究

事業名称	ご近所さんネットにつながる地域情報システム -調布市生涯学習情報システム・市民活動情報システムの連携と公民協働の在り方の調査・研究-
事業内容	地域情報システムの成立に向けた『生涯学習・市民活動情報データベース（現さがす見つかるシステム）』の構築方法と、新システムづくりのための行政・市民協働の在り方を、調布市地域情報化基本計画の特色である「市民の視点」、情報の『受信』と『発信』をテーマに、調布市地域情報化基本計画における「ご近所さんシステム」とリンクさせながら調査することで、市民への分かりやすい情報発信となるか、さらに、行政と市民の協働の在り方の範例となりえるかを研究考察した。
実施期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

ウ 「市民の手による地域情報発信」事業仕様調査検討

事業名称	地域人材情報のWEB化 ～調布市立図書館における地域情報活用に関する調査・研究～
事業内容	調布市民が持つ地域情報のより効率的な発信と、図書館における地域情報の活用による調布市地域情報化の推進及び発展を目的とし、市内で活躍する多数の市民を紹介する調布FMのラジオ番組と調布市立図書館が地域情報化事業の一環として行っている、「調布市立図書館 まちの資料情報館」のWEBサイトを連動させることで、多くの市民が欲する人材情報データベースとして、地域にある情報のより効率的な発信方法と図書館における地域情報の活用方法モデルとして、調査・研究を行った。
実施期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

エ 「調布市地域情報化基本計画」についての啓発・周知

事業名称	地域情報化促進に向けたポスター・チラシ製作
事業内容	調布市内の事業者及び市民団体を対象に、インターネットを活用した情報発信を促すこと、また、その活動を促進させるための当団体の認知度向上を目的に、地域情報化推進のためのポスター・チラシ（A3 両面 カラー 2つ折、1000枚）を製作した。
実施期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

オ 「市民の手による地域情報発信」実態調査

事業名称	地域の動画情報コンテンツの利活用に関する調査研究
事業内容	調布市地域情報化基本計画に述べられている、“暮らしを支えるネットワークづくりー市民の手による地域情報発信ー”の実現のための基本調査として、市民団体や地域活動のビデオ（動画情報）をインターネット経由で配信することが、市民の地域情報の収集と理解向上に対してどの程度の効果があるかを把握するとともに地域情報の発信におけるインターネット動画配信の課題の抽出と解決への検討を行った。
実施期間	平成19年11月1日～平成20年2月1日

カ 「ITのまち調布」づくりに向けた情報閲覧者実態調査等調査研究

事業名称	1店1事業所1ホームページにつながる，調布の飲食店のための効果的なWEBサイト設計・構築に関する調査研究
事業内容	『飲食店／顧客双方にとって価値の高いサイトを構築する』ことで，地域住民の地元店舗利用率の向上などの地域の活性化に貢献することを目的とし，ヒアリングを重点に置いた現状調査を行った。
実施期間	平成19年5月～平成20年1月

キ 「ITのまち調布」づくりに向けた事業者実態調査・研究事業

事業名称	市内事業者のためのIT講習会事業報告書
事業内容	平成18年度に引き続き，事業者に向けたIT講習会を通じた地域情報化の推進と行・学・民の連携強化を目的とし，様々な理由で継続的にホームページを更新できない，またホームページを作成していない事業者が，自ら定期的に情報を発信するために必要なパソコン・インターネット・ホームページの知識習得をはじめ，ホームページの効果的な運用方法まで幅広く学ぶことを通じ，産業分野での地域情報化の推進を図ることができるよう，調布市産業振興室主催のIT講習会において電気通信大学共同研究センター事業協力会との協働のもと，企画を行った。
実施期間	平成19年6月20日～平成19年11月13日

ク 「市民の手による地域情報発信」調査研究

事業名称	地域人材情報のWEB化 ～調布市立図書館における地域情報活用に関する調査・研究～
事業内容	調布市民が持つ地域情報のより効率的な発信と，図書館における地域情報の活用による調布市地域情報化の推進及び発展を目的とし，市内で活躍する多数の市民を紹介する調布FMのラジオ番組と調布市立図書館が地域情報化事業の一環として行っている，「調布市立図書館 まちの資料情報館」のWEBサイトを連動させることで，多くの市民が欲する人材情報データベースとして，地域にある情報のより効率的な発信方法と図書館における地域情報の活用方法モデルとして，調査・研究を行った。
実施期間	平成19年4月1日～平成20年2月28日

ケ 「ITを活用したコミュニティ・レベルでの人づくり」事業仕様等の調査研究・事業

事業名称	生涯学習・市民活動情報システムの仕組みとあるべき姿について
事業内容	平成19年7月1日より調布市ホームページ内において、「調布市生涯学習・市民活動情報システム『さがす見つかるシステム』（以後『さがす見つかるシステム』）」の運用が開始された。運用から9か月経た段階での『さがす見つかるシステム』が、導入した複数のWEBサイトにおいて、お互いを補完する形で情報を共有し、市民に分かりやすく情報発信することに役立つかを調査するとともに、今後どのような発展のための可能性があるかを研究、考察した。
実施期間	平成19年4月1日～平成20年1月31日

コ 「調布市地域情報化基本計画」についての啓発・周知

事業名称	地域情報化計画の促進PR事業
事業内容	地域情報化基本計画促進に向けた啓蒙・周知を目的として、市民団体・サークル活動を紹介するイベントにおけるポスター掲出、及びパンフレット配布を行った。
実施期間	平成19年4月1日～平成20年1月31日

(2) 地域情報化におけるクリックの取組

クリックが継続的に市民活動やサークル活動をサポートし、地域情報化の推進にかかわっていくためには、活動の基盤となる事業の受託が必要となります。前述した「地域情報化推進に向けたクリックの取組事業」を受託し、実施する中でクリックは担える事業の幅を広げ、市民活動の域を超えた実力をつけていきます。

そして、クリックでは、平成17年2月に調布市市民プラザあくろすに設置された、「調布市産業振興センター」、「男女共同参画推進センター」及び「市民活動支援センター」の各ウェブサイト、そして平成18年7月に開設された「調布市生涯学習・市民活動情報システム『さがす見つかるシステム』(以下「さがす見つかるシステム」という。))」を含むネットワークをクリックが構築することで、地域情報化基本計画の中で挙げられた『暮らしを支えるネットワークづくりー市民の手による地域情報発信ー』の具現化の一端となり、その後の「仙川音楽芝居小屋(現・せんがわ劇場)」、「調布市社会福祉協議会」とのイベント情報共有、そして、「調布の特性を考えた情報化ーいつでも・どこでも・誰でもできる情報発信ー」へつながっています。

「さがす見つかるシステム」を中心とした情報のネットワークは、複数の市内公的施設、公的機関と市民団体で活用が進み、情報の共有が進んでいます。

以下、現在「さがす見つかるシステム」と、共有されている事業を確認するとともに、クリックが地域情報化のために受託、実施している事業について調査し、その事業におけるクリックの役割について分析を行いました。

ア さがす見つかるシステム

「調布市」から発信する情報と「市民活動支援センター」から発信する情報を共有し、その情報を「ちょうふどっとこむ」などの民間情報とも連携させることで、市民の知りたい情報を見つけやすく提供するシステムです。



活動情報を登録した団体が、自ら情報更新・発信をする機能も備え、市内における情報を幅広く提供することが可能となっています。

現在は調布市男女共同参画推進センター、調布市産業振興センター、調布市せんがわ劇場の各ホームページとも連携しており、今後の情報共有のネットワークの強化と、イベント情報の機能である事前告知、実施記録の充実による情報発信力の強化が目標となっています。また、平成24年6月からは調布市のホームページとの連携を開始しています。

イ 調布市市民活動支援センターホームページ

「市民参画による住みつけたいまちづくり」、「未来への希望が持てる社会の実現」を目指して、様々な分野の市民活動を支援し、協働のプラットフォーム整備をすすめることを目的としたホームページです。

活動情報を登録した団体が、自ら情報更新・発信をすることも可能にしているため、市内における情報を幅広く提供することができます。



ウ 調布市産業振興センターホームページ

調布市産業振興センターホームページは、創業を志す方や中小企業が抱える経営課題解決のサポートをするため、創業支援や、セミナー・相談の情報を常時発信しています。

セミナー情報では申込フォームも設置され、その場で参加を申し込むことができるようになっていきます。



エ 男女共同参画推進センターホームページ

男女共同参画推進センターホームページは、男女共同参画推進プラン推進、配偶者暴力防止のための施策、団体活動支援、男女共同参画を推進するための講演会や講座、相談事業の情報発信や、広報紙のダウンロードでの配布を行っています。

また、女性の交流と社会参画を目指して、公募市民の参画する男女共同参画推進に関する会議等の内容も発信し、男女共同参画社会の実現の促進、活動の活性化に努めています。

平成24年度には育児やDV防止の取り組みをより効果的に情報発信できるようリニューアル作業を行いました。



オ 調布市公式ホームページ運営補助

調布市広報課に月曜から金曜日の9時～17時までスタッフを常駐させ、調布市ホームページにおけるコンテンツ承認作業のほか、ホームページ運営の補助業務を行っています。

「さがす見つかるシステム」との連動も踏まえ、調布市公式 Twitter なども含めた市民の知りたい情報が見つげやすく提供できるようにしています。

また、多様な市民にネットワークを持つクリックならではの「よりよい調布市ホームページについて」のヒアリングも随時行えるようになっています。



カ 調布市せんがわ劇場ホームページ

調布市せんがわ劇場のホームページでは、「調布市せんがわ劇場」が舞台芸術活動を「支援」する機能と市民が舞台芸術を「学ぶ」機能、そして、施設の運営に市民が『参画』する機能を備え、『舞台芸術を楽しむ市民』を育成し、支援

する拠点になることを目的に公演情報やイベント情報、自主事業であるアンサンブルの活動などの情報を発信しています。

さらに、今年度はより分かりやすい予約情報と事務作業の効率化のために、劇場側の事務作業がリアルタイムで反映される予約システムの改修作業を行っています。



キ 調布市立図書館「まちの資料情報館」ホームページ

市民の手による「まちの資料情報館」協力者会に協力し、情報発信の補助を行っているほか、市民が随時更新できるシステムを提供しています。

ホームページでは調布ゆかりの文豪や深大寺そば、調布市民放送局と協力した各界で活躍する調布市民の紹介などの情報を発信しています。

各情報からは図書館の蔵書検索とリンクしており、興味を持った図書資料を検索し、予約することができます。



ク 調布市社会福祉協議会イベントシステム

調布市社会福祉協議会のホームページに設置されたイベントシステムでは、調布市社会福祉協議会の主催する事業や講座、施設でのイベントが調布市の地域情報サイトである「ちょうふどっとこむ」と連携して表示されるようになっています。



また、「さがす見つかるシステム」と情報を共有化することも可能になっています。

さらに、平成24年度は「ちょうふどっとこむ」のイベントシステムのリニューアルに合わせ、事業の報告の充実、「調布経済新聞」などに掲載された記事へのリンクもされる予定です。

このように、現在までクリックでは、地域の情報をつなげるためのシステムの充実に寄与する事業を行ってきました。同時に、市内では数多くの団体が映像や、音声での地域情報の発信の活動を発展させてきているなど、個別の活動と、それぞれの団体の活動が活発になってきています。また、市内の大学生や若手の商店主、シニアや保護者世代など、それぞれの世代としての動きも活発になってきています。

市民の手による地域情報化を進める手段の一つとして、クリックが設立され、市と地域情報化に関連する団体をつなぐ役割を果たす責任があることから、今後、クリックではこれまで整えてきたシステムと、市とのつながりを活かし、多くの市民の意見が集まる「場」と、それぞれがやりがいを感じることでできる「活動」のために事業を行っていくことが必要だと考えられます。

4 地域情報化における市の取組

(1) 調布市地域情報化推進連絡会議

調布市地域情報化基本計画に基づき、市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、平成20年7月に調布市地域情報化推進連絡会議（以下「推進連絡会議」という。）を設置しています。

委員の構成としては、これまで実施した地域情報化関連事業の所管課、部の庶務担当課が中心となっています。この会議を通じて庁内における地域情報化についての情報共有、連絡調整を図り、個別の事業実施等にあたっては、構成委員に限らず関連部署と連携し、更に地域情報化を推進することとしました。

(2) 地域情報化関連事業の推進

平成20年7月に開催された第1回の推進連絡会議において、今後市として更に地域情報化を推進していくためには、平成16年3月に「地域情報化推進基本計画」が策定されて以降、どのような取り組みが行われてきたのか現状を把握する必要性が議論されました。また、この調査に併せて今後の市民との協働の可能性についても調査を実施しました。

※※※ 平成20年度地域情報化関連事業に係る調査 ※※※

● 調査内容

各課において所管する事業のうち次の内容に該当する事業について回答を求める。

対象とした事業		該当件数
1	市民に向けて情報発信するもの（発信するメディアは問わず。）	47
2	市民ニーズを収集するもの	7
3	市民・地域の情報を収集・活用するもの	19
4	地域メディア（調布FM放送，ケーブルテレビ等）を活用するもの	6
5	その他，情報発信・情報収集・市民との協働事業として考えられるもの	37

※該当件数は，重複あり。

● 調査結果概要

調査の結果，28課から65事業について地域情報化関連事業として回答がありました。

回答があった65事業のうち，市民との協働実施の可能性のある事業が37事業，実際に市民と協働実施をしている事業が25事業ありました。

この調査を受けて開催された第2回の推進連絡会議では，地域情報化関連事業の現状や市民との協働にあたっての課題などが話し合われ，個別の事業については，クリックとも調整しながら進めていくことが確認されました。

さらに，平成22年度には，第4次行財政改革アクションプランに位置付けられ，改めて地域情報化の推進について検討する中で平成20年度の調査以降，地域情報化関連事業がどの程度推進されたのか，また，市民との協働による取組がどの程度実施されたのかを確認するため地域情報化関連事業調査を実施しました。

※※※ 平成23年度地域情報化関連事業の調査 ※※※

● 調査内容

各課において所管する事業のうち次の内容に該当する事業について回答を求める。

対象とした事業	該当件数
市民に向けて情報発信するもののうち市民との協働の可能性のあるもの（発信するメディアは問わず）	40
地域メディア（調布FM放送，ケーブルテレビ等）を活用するもの	23
市民が必要とする情報を調査，収集するもの	17
市民の情報発信をサポートするもの	29
市民向けIT講座（パソコン教室等）を開催するもの	4
その他，現在検討中の事業で上記各号に該当するもの	1

※該当件数は，重複あり。

● 調査結果概要

今回の調査は，平成20年度に実施した前回調査の調査内容，調査結果を引き継ぎつつ，対象事業については，文言の整理等を行ったうえで実施しました。

調査の結果，前回調査の28課，65事業を上回る29課，82事業について地域情報化関連事業として回答がありました。

回答があった82事業については，そのうち59事業が市民との協働により実施されており，前回調査の25事業を大幅に上回る結果となりました。

この調査結果から，地域情報化関連事業の拡大や市民の手による地域情報化が一定程度達成されている現状が確認できました。

第2章 地域情報化のこれから

1 地域情報化を取り巻く社会状況の変化

地域情報化のこれからのを考えるうえで、市民と事業を取り巻く社会環境や技術の革新には絶えず注意を払うことが必要です。ここでは、地域情報化基本計画作成後の情報化社会の変化についてまとめます。

(1) ハードウェアの変遷

情報化社会で情報を得るための、インターネットにつながる端末としては、調布市地域情報化基本計画策定時である平成16年には、主たる端末はパソコン、補足的な位置づけとしてケータイ（携帯電話）を用いたインターネット接続とされており、この2つの方法が中心でした。

現在でも、これら端末の地位は揺らいでいませんが、近年、ゲーム機を利用してのインターネット接続やタブレット型PCといわれる、パソコンと携帯電話の中間にあたる端末も製品数、利用者が増えているのも現状です。

パソコン自体も小型軽量化が進み、比較的安価なネットブック、ウルトラモバイルPCと呼ばれるものも普及してきています。PCの「一家に一台」から、「一人に一台」の流れを生んでいる要因ともいえます。パソコンを使用する場所としては自宅内や学校が基本計画策定時にはほとんどでしたが、最近では飲食店や電車の中、屋外での利用は当然になると同時に、無線LANスポットやWi-Fiなどの増加により、使用場所が限定されなくなってきたといえます

携帯電話の情報端末としての位置づけもこの8年間で変化しました。スマートフォン（多機能携帯電話）というパソコンとほぼ同様の機能を持つ機種が普及したことが大きな要因です。これら新しいハードウェアの台頭により、「一家に一台」と表現されていたパソコンが、形は違えど「一人一台」となることで、各自でのインターネットへのアクセスが容易になり、インターネット利用者層の低年齢化・多年齢化が進むことから、セキュリティーへの正しい知識と、氾濫する情報から有効な情報を正当に入手するための知識が必要となっています。

(2) ネットワークの変遷

光回線接続などの高速回線の普及により、パソコンの環境ではインターネット上の動画など大容量データを扱うことが容易になりました。ケータイを用いたインターネット利用も引き続き行われていますが、スマートフォンを利用するユーザーが増えたことにより、携帯端末でも大容量データの扱いが増えることになりました。以前はケータイでページを閲覧する際はケータイ向けに作られたサイトが中心でしたが、PC向けサイトもほぼ表示されるようになったことも理由の一つです。反面、一部ユーザーによる大容量データ通信により、ネットワーク全体への負荷につながるなどの問題も発生しています。

屋外で利用可能な公衆無線LANやモバイルルーターなどのサービスも増加していることから、今まで以上にあらゆる場所での利用が増えることが予想されます。

(3) WEB サイト構築の変遷

平成16年の地域情報化基本計画策定時には、WEBサイトを構築し、外部からの問い合わせに対してメールフォームを設置、コミュニケーションのツールとしてBBS（電子掲示板）などを設置するという方法が主流でした。構築には一定の知識が必要であり、維持・更新にも時間と労力をかけることが当然となっていました。ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）など、ソフトと専門技術の必要ない技術の台頭により、WEBサイトの構築が一般市民でも簡単に行えるようになってきました。

まずはブログサービスの台頭です。ブログサービスとは会員登録するだけで使用することができる日記のようなイメージで、WEBサイト作成の知識がなくても手軽に利用でき、ブログサービスを単体のサイトとして使用、またはWEBサイトのコンテンツの一つとして利用することが増加しました。

ブログサービスが普及した後にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が現れました。これはインターネット上で社会的ネットワークを構築するサービスで、お互いの更新情報が見えるようになって

いるなど、ブログサービスよりも利用者同士でのコミュニケーションを促進する仕組みが用意されています。

その後、ミニブログと呼ばれるサービスが発生しました。ミニブログサービスは、指定された文字数以内での投稿で、選択したユーザーの投稿を随時確認可能できるサービスです。「文章を発信する」ことより、ミニブログではより気軽に発信を行うことができることから利用者が増加しました。リアルタイムでの発信が可能なおから「今、何をしている」「今、どこにいる」といった情報が中心であり、時間を共有している感覚が生まれやすいのも特徴です。ミニブログの代表格とも言える Twitter は、誰かが書いた投稿を友人に紹介する機能があるため、情報が拡散されるスピードが速く、情報が瞬時に広がる事象も発生しました。平成23年に発生した東日本大震災においては、電話などが不通であった中、その情報発信・共有力が認められたこともありました。

これらのサービスは、流行による増減はあるものの、現在も全て利用されています。時にサービスの一部として取り込まれ、時に補完しあう形で継続的に利用されているのが現状です。

地域情報化基本計画策定時は「如何にして WEB サイトを作るか？」という観点から「如何にして WEB サービスを利用するか？」という観点が重要であるとされており、まさに現在の状況を予測していたともいえます。

(4) その他の WEB サービスの変遷

前述の通り、各種 WEB サービスの発展により、簡易に WEB サイト構築が可能になると同時に様々な WEB サービスが技術とユーザーからのニーズにより発生しました。

動画共有サービスでは誰でも簡単に動画を投稿・公開することができ、公開した動画は、自分の WEB サイトに表示させることも可能になりました。このサービスを利用することで、イベントや作品を動画として提供することが可能になったといえます。動画サービスでは、リアルタイムで動画公開ができるサービスも出現し、登録をするだけで、誰でも簡単に生放送で世界中に放送をすることが可能になりました。スマートフ

オン一つで放送することも可能であり、単純な動画だけでなく「今」という時間も共有することが可能となったといえます。動画などを初めとする様々な WEB サービスは、各種の WEB サービスと連携をとりつつ利用することが多くなっています。

これらサービスを検証すると、「共有」が一つのキーワードになっているように考えられます。「情報を共有する」「時間を共有する」ことで、インターネットを媒体として新しい価値が生み出されるとともに、著作権や肖像権など簡単に情報が共有されることの危険性に注意することが必要です。

2 地域情報化の目的の再確認

これまで調布市の地域情報化は、「市民の手による」ことをテーマとして進められてきました。平成16年3月の地域情報化基本計画の策定にあっても、他市の地域情報化基本計画とは異なり、市民や大学、事業者が中心となり、市民のための情報化として、市民自らが構想、実施の一部を担うことを前提に策定されています。



地域情報化基本計画における市の役割としては、市民等と協働しての補助的な役割が中心で市が主体的に取り組むべき地域情報化の視点はあまり記載されていません。

アクションプランの取組みとして、調布市での地域情報化の取組みについて振り返る中でも、地域情報化に取り組む市民をどのようにサポートするかに主眼が置かれ、市がどのように地域情報化に取り組むかといった視点では、あまり検討されていなかったことが確認できました。

そのため、今後、「市民の手による地域情報化」とともに地域情報化基本計画のもう一つのテーマである「的確な情報が、必要な人に、より分かりやすく伝わる地域」づくりのために、市としてどのように取り組んでいくべきかについても検討する必要性を感じました。

そこで、次に市民の手による地域情報化を推進するための仕組みについて検討するとともに、市が取り組むべき地域情報化の視点について検討したいと思います。

3 地域情報化を推進するための仕組

～誰もが参加できる議論の『場』の設置～

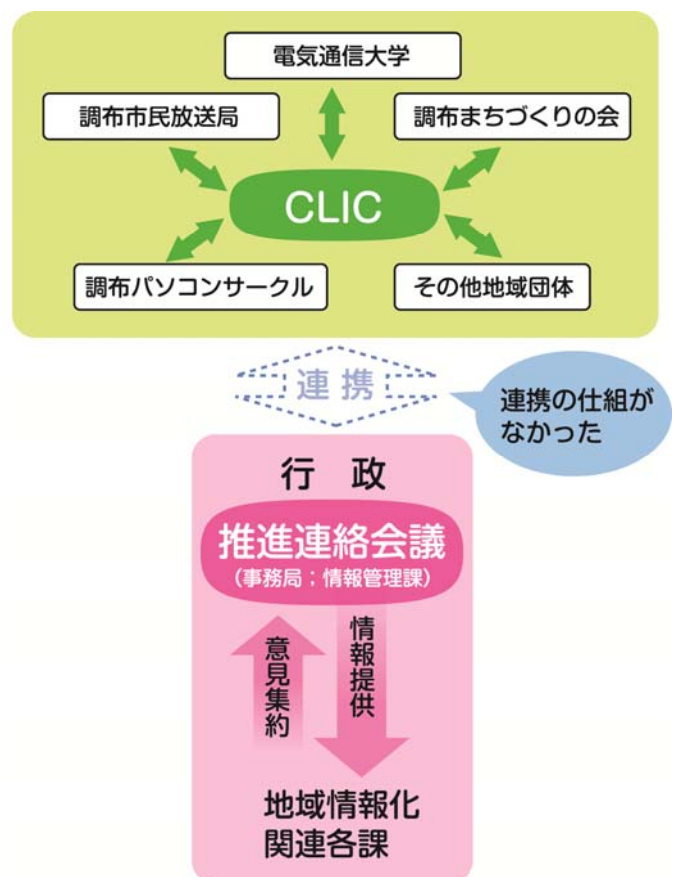
平成16年3月の地域情報化基本計画策定後、推進委員会の設置、検討から市民の手により主体的に地域情報化を推進するためのクリックの設立、市が進める地域情報化を検討するための地域情報化推進連絡会議の設置など、一連の取組の中で「市民の手による」地域情報化は進められてきました。

こうした取組により、「市民の手による」地域情報化については、ある程度進めることができましたが、今後も継続的に「市民の手による」地域情報化を進めるためには、何らかの仕掛（仕組）が必要です。

地域情報化基本計画の中では、「市民の手による」地域情報化を発展させるための条件として何点かが挙げられています。そのうち、「調整機関・組織」については、クリックが設立され、市と地域情報化に関連する団体をつなぐ役割を果たすなど、すでに実現しているものもありますが、全てが実現しているわけではありません。

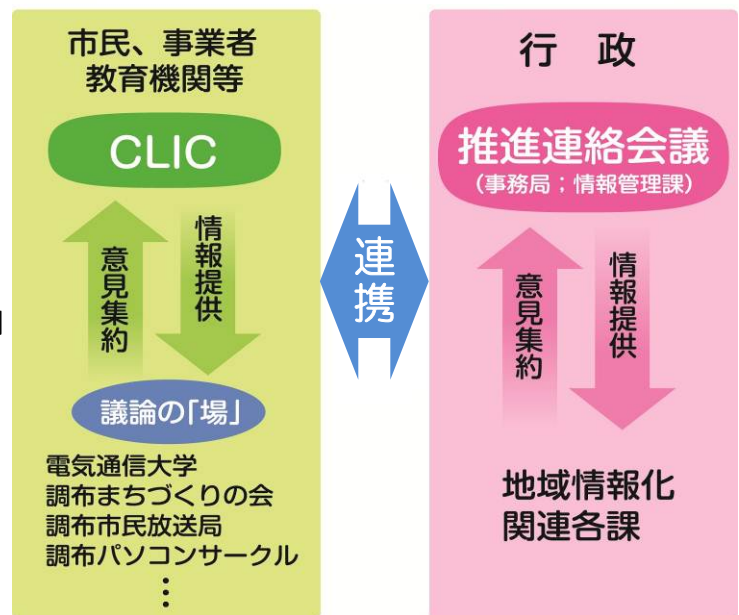
例えば、市民が自らの手による地域情報化を目指した構想や計画を自律的・主体的に作り上げていくために「公論・討論の必要性」が挙げられています。誰もが自由に参加し、今後の地域情報化について議論できる「場」は設置されていません。

また、市では、推進連絡会議を設置し、地域情報化を推進するため、関係各課と情報交換を行う場を設けていますが、クリックを含め、市民、事業者、教育機関等との連携は行われていませんでした。



市民の手による地域情報化を 継続的に推進する仕組み

そのため、クリックにより市民、事業者、教育機関等が今後の地域情報化について自由に議論する「場」を設置し、情報提供、意見交換を行います。クリックは、議論の「場」においては、中立、公平な立場から参加者の合意形成や相互理解をサポートする役割を担います。



クリックは、議論の「場」で話し合われた内容を市と共有するとともに、市民の手による地域情報化の取組として、市に協力を求める必要がある場合には、依頼を行うこととします。

市では、クリックから依頼があった場合には、市としてどのような対応ができるのか、推進連絡会議での議論を通じて検討することとします。さらに、推進連絡会議での意見や検討結果について、クリックを通じて議論の「場」へと情報提供を行うこととします。

今後は、この仕組みにより継続的に地域情報化を推進していくこととします。

地域情報化についての 議論の「場」イメージ

【設立趣旨】

これからの街おこしを担う若者と地域と団体の人おこしをITの力を活用して行うことで「みんなでつくる調布の未来」の実現に寄与する。

調布の未来



【活動イメージ】

市内の在学・在住・在勤の活動者がITを活用した企画を議論の場において提案し、実現方法について検討を行う。議論の場での検討結果を受けて参加するメンバーは、関係・所属する団体の協力を調整・実行することで実施に貢献する。

4 市が取り組むべき地域情報化

これまでの再検証で、調布市における地域情報化では、「市民の手による」地域情報化をテーマとし、様々な取り組みが市民との協働により行われてきたことが再確認できました。

そこで、市民の手による地域情報化については、これまでの取組を生かして継続的に推進するとともに、市が主体的に取り組むべき地域情報化の視点について取りまとめることとしました。

取りまとめにあたってこれまでの取組を振り返ってみると、計画の策定から実施までに多くの技術の進歩や社会情勢の変化があり、この傾向は今後も加速していくと思われます。そのため、具体的な取組について検討し列挙したのでは、取りまとめてすぐに陳腐化してしまう可能性があります。

そこで、今回は、具体的な取組を検討するのではなく、

- ・市民の手による地域情報化
 - ・的確な情報が、必要な人により分かりやすく伝わる地域づくり
- の2点をテーマとし、これらの点を踏まえて、市が行う地域情報化の推進の視点として、次の5点を位置付けることとします。

- (1) ICT技術を活用した積極的な情報発信
- (2) 市職員の情報リテラシー（情報活用力）の向上
- (3) 市民の情報リテラシーの向上
- (4) 情報発信する市民の育成，サポート
- (5) 市民と協働しての情報発信

(1) ICT技術を活用した積極的な情報発信

地域情報化において、市が最も取り組むべき点は、積極的な情報発信です。これまでの地域情報化における市の役割としては、市民の手による地域情報化の観点から情報発信を行う市民のサポートや市民との協働による情報発信が中心でした。

一方で、地域情報化のもう一つのテーマである「的確な情報が、必要な人により分かりやすく伝わる地域づくり」について考えてみると、市が積極的に情報発信を行うことが求められています。

地域情報化基本計画策定以降、ICT技術を活用した情報発信については、予想をはるかに超え多くの技術の進歩や新しいサービスの提供などが進んでいます。

市では、平成23年には調布市公式ツイッター、平成24年には緊急速報メールなど新たなICT技術を活用した情報発信に取り組んでいます。今後も、的確な情報を必要な人により分かりやすく伝えることができるよう、新たな技術について情報収集に努め、より効果的な情報発信に取り組む必要があります。

また、近年のIT化の進歩によって膨大な情報が増加・氾濫し、手を伸ばせばいくらでも情報を入手することができるようになりました。ありとあらゆる情報が手に入る反面、本当に有益な情報かどうかを判断しなければなりません。

こうした状況の中で市が発信する公式な情報の重要性が高まっています。とりわけICT技術を活用した唯一の公式情報発信母体であるオウンドメディア（ホームページ）の重要性が高まってきています。そのため、情報発信者である市が、市民に対して、いかに正しく、分かりやすく情報を届けられるかが求められています。

この視点に該当する代表的な事業としては，次のような事業が考えられます。

- ア 調布市ホームページ（広報課）
- イ 週刊マルちめ〜る（広報課）
- ウ 調布市公式ツイッター（広報課）
- エ 調布安全安心メール（総合防災安全課）
- オ 市民防災情報メール（総合防災安全課）
- カ 緊急速報メール（総合防災安全課）など。

(2) 市職員の情報リテラシー（情報活用力）の向上

ICT技術を活用した積極的な情報発信を行うためには、発信する市職員の情報リテラシーの向上が必要となります。

日々、新しい技術やサービスが提供される現代においては、最新の情報化社会の動向にかかる情報収集や専門的な技術・知識等を幅広く身につけ、それらを有効に活用し、市民サービスに結び付けることができるようにする必要があります。

また、この点については、市としての取組だけでなく、各職員が最新動向の把握や高度な知識・技術等の習得に日頃から取り組むなどの自己研さんも必要と考えられます。

この視点に該当する代表的な事業としては、次のような事業が考えられます。

ア 広報連絡員研修（広報課）

イ 情報化推進員研修（情報管理課）

ウ パソコン研修（人事課）

エ ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティ研修（人事課）

など。

(3) 市民の情報リテラシーの向上

地域情報化における主役は、市民です。ある時には市が発信した情報を受け取り、また、ある時には市と協働して又は自ら進んで情報発信することになります。地域情報化において、市民は情報の受け手にも送り手にもなる存在です。

そのため、地域情報化において市民には、発信された情報を活用する能力や情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う基本的な知識や能力（情報リテラシー）が求められます。

この視点に該当する代表的な事業としては、次のような事業が考えられます。

- ア 中高年のための初心者パソコン講習会及びパソコン教室サロンの実施（生涯学習交流推進課）
- イ 市民団体のためのパソコン講習会及びパソコン教室サロンの実施（生涯学習交流推進課）
- ウ パソコン教室（西部公民館）など。

(4) 情報発信する市民の育成，サポート

地域情報化基本計画において，市民の手による地域情報化の課題として次の４点が挙げられています。

- ・身近な情報を得ることができない（情報が埋もれている）
- ・情報を伝えにくい（市民に有効な発信手段がない）
- ・地域コミュニティでの希薄な人間関係から情報のマッチングが難しい
- ・調布の地域特性に合った情報化がなされていない。

これらの課題を解決するためには，地域の情報を発信する市民の育成，サポートが必要です。

「的確な情報が，必要な人に，より分かりやすく伝わる地域」を作るためには，市民自らが地域の特性に合った身近な情報を収集し，地域の人達に伝え，地域の課題解決に役立てる必要があります。

近年ソーシャルメディアなどの発達により，広く情報を発信することは容易になりました。しかし，発信した情報を本来伝えたい地域の人たちへ伝えるための有効な発信手段は多くはありません。そのため，地域の多数の人から認知され，支持される情報発信手段を市が用意し提供するとともに，情報の発信者を育てることが必要となります。

この視点に該当する代表的な事業としては，次のような事業が考えられます。

ア 広報課業務（市報，HP）（広報課）

イ さがす見つかるシステム（生涯学習交流推進課）

ウ 生涯学習体験発表会（生涯学習交流推進課）

エ 調布市高校生フィルムコンテストの実施（産業振興課）

オ 調布の商店会CM（産業振興課）など。

(5) 市民と協働しての情報発信

市が発信するほとんどの情報は、市民に向けて発信されています。そのため、情報の受け手である市民が分かりやすいように、市民目線で情報を発信する必要があります。

調布市の地域情報化では、「市民の手による地域情報化」、
「的確な情報が、必要な人により分かりやすく伝わる地域づくり」の2点をテーマとしており、この点からも可能な限り市民と協働して情報発信を行うべきであると考えられます。

この視点に該当する代表的な事業としては、次のような事業が考えられます。

- ア サークルガイドブック・市民活動団体リスト（生涯学習交流推進課）
- イ 地域活動情報誌発行（協働推進課）
- ウ 調布市男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」の発行（男女共同参画推進課）
- エ 市民との協働による地域情報の提供（図書館）など。

おわりに

今回の検討では，地域情報化基本計画策定からこれまでの取組について振り返るとともに，当初掲げられていた調布市の地域情報化の目的を再確認しました。そして，調布市の地域情報化の目的である

- ・市民の手による地域情報化
- ・的確な情報が，必要な人により分かりやすく伝わる地域づくり

の二つの目的を達成するために，これからの地域情報化にどのような取組が必要なのか検討しました。

これまで，市民等の取組としては，地域情報化基本計画の検討の中で設立されたクリックが中心となり進められてきました。一方で市の取組としては，推進連絡会議を設置し，関係各課と情報交換を行いながら地域情報化を推進してきました。それぞれに取組は進められてきたものの，それぞれが連携する仕組みはありませんでした。

そこで，これからの地域情報化の推進のため市民，事業者，教育機関等と行政との連携の仕組みを作ることとしました。連携にあたっては，クリックに中心的な役割を担ってもらいますが，市とクリックとの連携にならないよう，誰もが参加できる「議論の場」を設置し，議論された結果について意見交換することとしました。

また，市が取り組むべき地域情報化についても，調布市の地域情報化の二つの目的を踏まえて見直しを行い，5つの視点を位置付けました。

今後は，この5つの視点に基づいた取組を進めるとともに，議論の場を通じての市民，事業者，教育機関等との連携の仕組みを活用し，地域情報化を推進していきます。

資料編

1 平成20年度地域情報化関連事業に係る調査

(1) 調査内容

地域情報化の関連事業として以下の事業を定義し、市民との協働の有無についても照会した。

対象とした事業		該当件数
1	市民に向けて情報発信するもの（発信するメディアは問わず。）	47
2	市民ニーズを収集するもの	7
3	市民・地域の情報を収集・活用するもの	19
4	地域メディア（調布FM放送，ケーブルテレビ等）を活用するもの	6
5	その他，情報発信・情報収集・市民との協働事業として考えられるもの	37

※該当件数は，重複あり。

(2) 調査結果一覧（組織順）

28課から65事業について回答があり，そのうち，市民との協働実施の可能性のある事業が37事業，実際に市民と協働実施をしている事業が25事業ありました。

所 管 課				
	事業名称	該当項目	協働の可能性	協働の有無
政策企画課				
1	市民意識調査	2	無	-
2	まちづくりデータブックの発行	1	無	-
広報課				
3	広報課業務（市報，HP）	1, 5	有	有
総務課				
4	地域資料連絡会	3	無	-
人事課				
5	窓口サービスアンケート調査	2	無	-
情報管理課				
6	市民テレビ局フォーラム2008	5	有	有
管財課				
7	調布市 ESCO 事業	1	無	-
総合防災安全課				
8	調布安全安心メール	1	無	-
市民相談課				
9	広聴事業	1, 2	無	-
文化振興課				
10	消費者啓発	1	無	-
11	「消費者だより」発行	1, 5	有	有

所 管 課				
	事 業 名 称	該 当 項 目	協 働 の 可 能 性	協 働 の 有 無
男女共同参画推進課				
12	調布市男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」の発行	1, 5	有	無
13	情報発信事業 ホームページ作成・運営	1, 5	有	無
14	情報発信事業 図書コーナーの運営	1, 5	有	無
15	男女共同参画広報紙「あたらしい風」の発行	1, 5	有	有
16	男女共同参画に関する調布市市民意識調査	2	無	-
17	男女共同参画推進プランの策定	2, 5	有	有
18	DV防止計画の策定	2, 5	有	無
19	市民企画による男女共同参画イベント(輝きフェスタ)の実施	5	有	有
20	事業のPR	1, 4, 5	有	無
生涯学習交流推進課				
21	調布市生涯学習ガイドブック作成	1, 3	無	-
22	サークルガイドブック・市民活動団体リスト	1, 3, 5	有	有
23	生涯学習情報システム「さがす見つかるシステム」開発運用	1, 3, 5	有	有
24	コミュニティFM放送番組製作等委託	1, 4, 5	有	無
25	生涯学習情報コーナーでの相談業務	2, 3	無	-
産業振興課				
26	商店会等の情報化の推進	3	無	-
27	観光情報の発信	1, 3	無	-
28	映画産業振興事業	1, 5	有	無
29	メール発信事業	1	無	-
協働推進課				
30	地域活動情報紙発行事業	1, 3, 5	有	無
31	「地区協議会だより」の発行	1, 3, 5	有	無
乳幼児発達課				
32	(仮称)個別記録票の活用について	1, 5	有	無
児童青少年課				
33	全館事業・ウルトラキャンプ	5	有	有
34	全館事業・児童館対抗スポーツ大会	5	有	有
35	児童青少年フェスティバルこどもスペシャルイベント	1, 5	有	有
36	各館事業・児童館キャンプ, 納涼会, おばけやしき等	1, 5	有	有
37	児童館まつり	1, 5	有	有
38	各館事業・定例サークル事業	5	有	有
39	各館事業・単独事業	5	有	有
40	子育てひろば事業	1, 5	有	有

所 管 課				
	事 業 名 称	該 当 項 目	協働の 可能性	協働の 有 無
子育て推進課				
41	子育て支援活動情報の集約	3, 5	有	無
42	子ども家庭支援センターすこやかなの運営	1, 5	有	有
43	手当・医療費助成・補助金の支給	1	無	-
44	保育園等の運営	1, 5	有	有
45	子育て支援情報の提供	1, 5	有	無
健康推進課				
46	1 情報提供パンフレット作成(健康ガイド) 2 健康講座放送(健康一口メモ) 3 健康カレンダー配布	1, 4	無	-
介護保険担当				
47	介護保険制度に係る周知事業	1, 4	無	-
環境政策課				
48	こどもエコクラブ事業	5	有	有
ごみ対策課				
49	(仮称)ごみ収集者作業情報	1	無	-
教育総務課				
50	ちょうふの教育	1	無	-
51	ラジオレター調布の教育(調布FM)	1, 4, 5	有	有
指導室				
52	「指導室だより 調布の子どもたちに」	1, 5	有	有
社会教育課				
53	「社会教育情報紙コラボ」の発行	1, 5	有	有
図書館				
54	市民の手によるまちの資料情報館	1, 3, 5	有	有
55	調布および図書館に関する新聞記事データベース	3	無	-
武者小路実篤記念館				
56	調布市武者小路実篤記念館 館報「美 愛 眞」	1	無	-
57	調布市武者小路実篤記念館ホームページ	1	無	-
西部公民館				
58	公民館専門教育通信発行	1, 3	無	-
東部公民館				
59	公民館専門教育通信発行	1, 3	無	-
北部公民館				
60	公民館専門教育通信発行	1, 3	無	-
郷土博物館				
61	「郷土博物館だより」の発行	1, 3, 5	有	有
62	「調布の文化財」の発行と配布	1, 3	無	-
63	市民放送局へのサポート	4, 5	有	有
64	展示パンフレットの発行と配布	1, 3	無	-
65	文化財刊行物の発行と頒布	1, 3	無	-

2 平成23年度地域情報化関連事業に係る調査

(1) 調査内容

地域情報化の関連事業として以下の事業を定義し、市民との協働の有無についても照会した。

対象とした事業		該当件数
1	市民に向けて情報発信するもののうち市民との協働の可能性があるもの（発信するメディア（広報誌、インターネット等）は問わず。）	40
2	地域メディア（調布FM放送、ケーブルテレビ等）を活用するもの	23
3	市民が必要とする情報を調査、収集するもの	17
4	市民の情報発信をサポートするもの	29
5	市民向けIT講座（パソコン教室等）を開催するもの	4
6	その他、現在検討中の事業で上記各号に該当するもの	1

※該当件数は、重複あり。

(2) 調査結果一覧（組織順）

29課から82事業について回答があり、そのうち59事業が市民との協働により実施されていました。33事業が継続

所 管 課			
	事業名称	該当項目	協働の有無
政策企画課			
1	市民意識調査	3	無
2	市民との情報共有ミーティングの実施	3	無
3	次期総合計画の策定	1・2	有
広報課			
4	市報等発行事務	1	無
5	声の広報(視覚障害者用カセットテープ)	1	無
6	テレビ広報ちょうふ	2	無
7	調布市ほっとインフォメーション	2	無
8	調布市ホームページ	1	有
人事課			
9	窓口サービスアンケート調査	3	無
情報管理課			
10	地域情報化基本計画推進事業	3・4	有
市民相談課			
11	調布市インターネット市政モニター制度	3	無

所 管 課			
	事 業 名 称	該 当 項 目	協 働 の 有 無
文化振興課			
12	消費者啓発	2	無
13	「消費者だより」発行	1・4	有
14	調布市せんがわ劇場各種実行委員会事業	1・2	有
15	消費者まつりの実施	1・4	有
16	消費者講座実施運営	1	有
生涯学習交流推進課			
17	生涯学習出前講座の実施	2	無
18	生涯学習体験発表会	4	有
19	中高年のための初心者パソコン教室の実施 エクセル2007入門講座の実施	5	有
20	市民団体のためのパソコン講習会及びパソコン教室サロンの実施	5	有
21	サークルガイドブック・市民活動団体リスト	1	有
22	生涯学習情報システム「さがす見つかるシステム」開発運用	1・4	有
23	コミュニティFM放送番組制作等委託	2	有
24	生涯学習に関する相談、情報提供の実施	3・4	無
25	生涯学習サークル体験事業	4	有
協働推進課			
26	コミュニティづくりの推進	1・3・4	有
27	地区協議会の設立と支援	1・4	有
28	市民参加・協働のしくみづくり	1・3	有
29	市民活動支援センターの運営	3・4・5	有
30	地域活動情報紙発行事業	1・4	有
31	「自治連協ちょうふ」の発行	1・4	有
32	いやしとふれあいの旅事業	1・2	有
男女共同参画推進課			
33	男女共同参画推進指導員の設置	3	有
34	男女共同参画啓発事業の実施	3・4	有
35	調布市男女共同参画推進センター通信「しえいくはんず」の発行	1	有
36	ホームページ作成・運営	1	有
37	図書コーナーの運営	1	有
38	男女共同参画に関する調布市市民意識調査	4	無
39	市民企画による男女共同参画イベント(男女共同参画推進フォーラム 「しえいくはんず」)の実施	1・4	有
40	事業のPR	2	有

所 管 課			
	事 業 名 称	該 当 項 目	協 働 の 有 無
産業振興課			
41	調布市高校生フィルムコンテストの実施	1・2	有
42	「映画のまち調布」の推進	1	有
43	調布フロンティア・プロジェクト (エリアワンセグ放送を活用した地域活性化の取組)	1・2・4	有
44	調布の商店会CM	4	有
45	調布の商店会CMを見て賞品ゲット!!	1・2・3	有
46	調布市元気を出せ商店街事業	1	有
農政課			
47	農業まつりの実施	4	有
スポーツ振興課			
48	「スポーツ推進委員だより」の発行	1	有
49	ニューススポーツ交流会(仮称)	1	有
子育て支援課			
50	子育て支援に関する情報提供の推進	1・3・4	有
児童青少年課			
51	児童館まつり	1	有
福祉総務課			
52	災害時要援護者避難支援プラン	6	有
53	調布市民福祉ニーズ調査	3	有
高齢福祉担当			
54	広報協力員の活用(地域包括支援センター事業)	1	有
55	見守りネットワーク事業	1	有
介護保険担当			
56	介護保険制度に係る周知事業	2	無
健康推進課			
57	健康づくり市民活動の支援	4	有
58	1 情報提供パンフレット作成(健康ガイド) 2 健康講座放送(健康一口メモ) 3 健康カレンダー配布 4 TV広報	2	無
59	健康情報の提供	2	無
60	食育に関する情報の提供	2	無
61	食育推進事業の実施	1・2・3・4	有
環境政策課			
62	喫煙マナーアップキャンペーン	1	有
63	多摩川自然情報館の管理運営	1	有
64	多摩川・野川クリーン作戦	2	有

所 管 課			
	事 業 名 称	該 当 項 目	協 働 の 有 無
ごみ対策課			
65	廃棄物減量及び再利用促進員の支援	1	有
66	ごみ減量・リサイクル広報(ごみ減量運動)	2	有
教育総務課			
67	ラジオレター調布の教育(調布FM)	1・2	有
指導室			
68	調布FMにおける小・中学校連合音楽会収録及び放送	2	無
69	布田小学校ホームページ更新	4	有
社会教育課			
70	社会教育学習グループのサポート	1・4	有
71	「社会教育情報紙コラボ」の発行	4	有
東部公民館			
72	公民館専門教育通信発行	4	無
西部公民館			
73	パソコン教室	5	無
74	公民館専門教育通信発行	4	無
北部公民館			
75	公民館専門教育通信発行	4	有
図書館			
76	利用者懇談会	3	有
77	市民との協働による地域情報の提供	1・3・4	有
78	図書館事業案内(広報活動)	2	無
79	図書館ボランティア活動	1	有
郷土博物館			
80	市民放送局へのサポート	4	無
81	「郷土博物館だより」の発行	1	有
選挙管理委員会事務局			
82	調布FMによる選挙期日のPR放送	2	無

登録番号
(刊行物番号)

2012-289

調布市の地域情報化
これまでとこれから

発行日 平成25年3月
発行 調布市総務部情報管理課
〒182-8511
調布市小島町2-33-1
TEL 042-441-6117
E-mail joukan@w2.city.chofu.tokyo.jp
印刷 庁内印刷